

## 第1号議案 2018年度事業経過報告

8時間働けば普通に暮らせる社会が大きな世論となっています。「最低賃金1500円」、「残業代ゼロ制度の廃止」、「正規雇用があたりまえのルール」がその保障となる内容です。しかし政府の「働き方改革」は、過労死ラインをこえる長時間残業を容認する単月100時間までなどの上限「規制」、高度プロフェッショナル制度創設、解雇の金銭解決制度導入など雇用の劣化を進めるものであり、断じて容認できません。さらに、無期転換を避けるための雇い止めという脱法行為も広がっており、大きな社会問題となっています。日本社会に、「人間らしく働けるルール」を確立することが喫緊の課題となっています。一年間の労働相談活動からもより強く感じます。

さて、今年の労働相談センターと県労連に寄せられた相談件数は120件となり、前年比で35件の減となりました。相談内容は、「パワハラ、セクハラ、いじめ」、「解雇・雇止め」「労働契約違反」で全体の4割近くとなり、「退職の強要・勧奨」、「賃金・残業等未払」と続いています。また「労災・職業病」と「メンタル不全・疾患」合わせて12%となっています。これらの内容はいわゆる雇用の流動化策に比例して増えてきており、ブラック企業の特徴となっています。相談活動からは職場に労働法が存在しない状況が垣間見えます。

以下、具体例を上げます。

- 1) 50歳代の週5日働く女性。キスをされると上司のセクハラを会社に訴え下請けに異動右手首骨折で労災。その後にも左手首のけがで労災。子どもがいるから働かなければならない状況でどうすればいいかとの相談。複合的な問題として専門家の対応が必要と法律事務所を紹介。
- 2) 50歳の配送の正職男性。18年間働いてきたが突然、来月で辞めてくれと会社から言われた。残業込みで毎日8時から18時勤務となっているが、終了時間は19時、20時。昼休み時間は15分。体調が優れず休みを取っているが、このことから解雇を言い渡されたのではないかと相談。
- 3) 30歳代の配送の契約社員男性。12月にミスを連発し、次回の契約は更新しないとされる。ミスが20年前の高校生の時の脳障害にあると会社の産業医。主治医は15年前に改善したと診断。労基署に相談。
- 4) 食品会社の50歳代パートの女性。解雇予告を受け、撤回をめざして交渉したいと組合に入る。交渉の中で本人の責任も明らかになり解雇もやむなしとなるも本人納得できずにさらに会社と協議を続け、年休の買い取りの合意で解決。
- 5) 医療現場の正規30歳代男性。サービス残業とパワハラで労働局に相談するも要領得ず不信を持ち相談。平均の残業時間が60時間で先月は80時間。居眠り運転で事故も起こす。このままでは自分の体が心配と組合に入り、時間外不払いと時間外勤務の短縮を求めて組合に入り交渉を要求。現在、会社の責任者から対応



## 2018年度一般会計 予算決算比較(活動計算書)

## 特定非営利活動法人滋賀労働相談センター

科 目	予算額	決算額	増減
I 経常収入の部			
1 会費収入			
団体会員 会費	750,000	661,000	-89,000
個人会員 会費	50,000	24,000	-26,000
2 事業収入			
事業収入	0	0	0
3 その他収入			
カンパ収入	50,000	0	-50,000
定期預金利息		1	1
その他収入	0		0
経常収入合計	850,000	685,001	-164,999
II 経常支出の部			
1 事業費			
労働相談110番事業	10,000	0	-10,000
2 管理費			
広報宣伝費	25,000	0	-25,000
人件費			
相談員手当	0	0	0
通勤手当	0	0	0
事務費			
事務所費	10,000	0	-10,000
図書費	0	0	0
通信費	80,000	62,874	-17,126
会議費			
会場費	0	0	0
印刷費	5,000	0	-5,000
活動費			
活動手当	500,000	500,000	0
負担金	0	0	0
交通費	5,000	7,220	2,220
雑費			
雑費	5,000	0	-5,000
3 積立金	0	0	0
経常支出合計	640,000	570,094	-69,906
経常収支差額	210,000	114,907	-95,093
III その他資金収入の部	0	0	0
IV その他資金支出の部	0	0	0
その他資金収支合計			
当期収支差額	60,000	114,907	54,907
前期繰越収支差額		-293,603	-293,603
次期繰越収支差額	60,000	-178,696	-238,696

貸借対照表(2019年3月31日現在)

NPO会計2018

科目	資産	負債・資本
未収入金	148,000	
npo現金	173,304	
資産合計	321,304	
借入金		500,000
負債合計		500,000
前期繰越損失	293,603	
当期利益		114,907
資本合計	178,696	
計	614,907	614,907

一般会計財産目録

2019年3月31日現在

特定非営利活動法人滋賀労働相談センター

科目・摘要	金額 (単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	173,304		
未収金	148,000		
流動資産合計		321,304	
2 固定資産			
土地			
建物			
固定資産合計		0	
資産合計			321,304
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	500,000		
預り金 職員に対する源泉所得税	0		
流動負債合計		500,000	
2 固定負債			
長期借入金	0		
退職給与引当金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			500,000
正味財産			-178,696